



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和4年4月第3回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年4月18日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 東日本電信電話株式会社埼玉事業所群馬支店及び
東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社と
「災害時における協定」及び「覚書」を締結します(資料1)
- 2 「地域の命を守る体制づくり」の一環として
迅速な災害応急対策に向けた関係機関との連携強化を行います(資料2)
- 3 新型コロナ感染予防対策の徹底を園児・児童・生徒の保護者及び
スポーツ団体等にお願ひします(資料3)
- 4 令和3年度「市長への投書箱」の結果を報告します(資料4)
- 5 令和4年度スタートアップミーティングを実施します(資料5)
- 6 移住定住及び空き家利活用推進に係る令和4年度の新規事業を紹介します
(資料6)
- 7 令和4年度「隣地統合事業補助金」の要件を拡充しました(資料7)

その他資料提供

- ・令和4年度第1回日本のまんなか渋川 市長と語る会を
食品ロス削減の取り組みを積極的に推進している事業者の皆さんと開催します
(資料8)

○次回開催予定

日時：令和4年4月25日(月)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月18日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	東日本電信電話(株)群馬支店及び東京電力パワーグリッド(株)渋川支社との災害協定等調印式	記者会見室	危機管理室
	終了後	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	16:30 19:00	群馬県未来構想フォーラム 令和4年度渋川市スポーツレクリエーション協会評議員会	市民会館大ホール 大会議室	政策創造課 スポーツ課
4月19日(火)	9:56	SLぐんま試乗会	高崎駅～渋川駅	観光課
	13:30	渋川市ボランティア連絡協議会役員総会	渋川ほっとプラザ	地域包括ケア課
4月20日(水)	9:00	第2回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	10:30	令和4年度スタートアップミーティング①	庁議室	秘書室
	13:30	第1回伊香保地区自治会連合会会議	伊香保公民館別館	市民協働推進課
4月21日(木)	9:00	令和4年度スタートアップミーティング②	庁議室	秘書室
	10:30	令和4年度スタートアップミーティング③	庁議室	秘書室
	14:00	第6回渋川市上下水道事業の経営に関する協議会	第二庁舎201会議室	総務経営課
	14:30	第3回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	19:00	渋川市スポーツ推進委員委嘱式	第二庁舎201会議室	スポーツ課
4月22日(金)	9:00	令和4年度スタートアップミーティング④	庁議室	秘書室
	10:30	令和4年度スタートアップミーティング⑤	庁議室	秘書室
	13:00	渋川北群馬保護区保護司会定期総会	有馬会館	地域包括ケア課
	14:00 16:00	渋川市老人クラブ連合会定期総会 令和4年度スタートアップミーティング⑥	金島ふれあいセンター 庁議室	高齢者安心課 秘書室
4月23日(土)	10:00	地球のために歩く	佛光山法水寺	観光課
	14:00	渋川地区戦没者慰霊祭	渋川地区英霊殿	地域包括ケア課
4月24日(日)	9:00	第17回渋川市民スポーツ祭総合開会式	瑞穂建設スタジアム	スポーツ課
	9:00	JA北群渋川春の売り出し	JA北群渋川農産物直売所	農政課
	18:00	渋川市武道振興会令和4年度通常総会	ホワイパーク	スポーツ課
4月25日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:00	令和4年度スタートアップミーティング⑦	庁議室	秘書室

発表：危機管理監 真下 彰文（危機管理室） 電話0279-22-2130 内線2105

東日本電信電話株式会社埼玉事業部群馬支店及び 東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社と 「災害時における協定」及び「覚書」を締結します

渋川市、東日本電信電話株式会社埼玉事業部群馬支店、東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社が、災害発生時に通信復旧作業、停電復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等を早急に実施するために「協定」及び「覚書」を締結します。

1 協定趣旨

災害発生時の市民生活の安定を図るため、通信復旧作業、停電復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等を早急に実施し、円滑に作業に当たれるよう相互協力するための「協定」及び「覚書」を締結する。

2 締結団体

- ・東日本電信電話株式会社埼玉事業部群馬支店 支店長 橋本 寿太郎
- ・東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社 支社長 黒田 英嗣

3 締結日 令和4年4月18日(月)

4 締結の詳細

- ・東日本電信電話株式会社埼玉事業部群馬支店
「災害時における相互協力に関する協定」
「災害時における通信復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」
- ・東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社
「災害時における相互協力に関する協定」※平成30年12月14日締結済み
「災害時における停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」

5 締結式の開催

(1) 日 時 令和4年4月18日(月) 午後1時から

(2) 場 所 渋川市役所本庁舎2階 記者会見室

(3) 出席者

- ・渋川市：市長、市長戦略部長、危機管理監、危機管理室長
- ・東日本電信電話株式会社埼玉事業部：
群馬支店 群馬副支店長 岩田 康弘（いわた やすひろ）氏
群馬災害対策室 室長 落合 壮司（おちあい そうじ）氏
- ・東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社：
次長 金井 友人（かない ともひと）氏
地域担当 黒岩 与志夫（くろいわ よしお）氏

6 県内の締結状況

- ・東日本電信電話株式会社埼玉事業部群馬支店

「災害時における相互協定に関する協定」(令和4年3月現在)

前橋市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、藤岡市、安中市、神流町、甘楽町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の25市町村

「災害時における通信復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」(令和4年3月現在)

沼田市、館林市、神流町、甘楽町、中之条町、長野原町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、昭和村、板倉町、千代田町、大泉町、明和町、邑楽町の16市町村

- ・東京電力パワーグリッド株式会社渋川支社

「災害時における停電復旧作業および啓開作業に伴う障害物等除去に関する覚書」(令和4年3月現在)

群馬県、前橋市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、片品村、川場村、昭和村、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の24自治体

- ## 7 問い合わせ先
- 危機管理室 (電話0279-22-2130)
室長 中山 久子 (内線2180)
危機管理係長 藤井 隆 (内線2187)

資料2

発表：危機管理監 真下 彰文（危機管理室） 電話0279-22-2130 内線2105

「地域の命を守る体制づくり」の一環として 迅速な災害応急対策に向けた関係機関との連携強化を 行います

渋川市は、「地域の命を守る体制づくり」の一環として、災害応急対応の実施に向けた関係機関との緊密な連携を図るため、関係機関連絡員の災害時の情報共有環境を確認してもらう会議を、4月21日(木)に開催します。

1 概要

渋川市は、「地域の命を守る体制づくり」を進めるため、その一環として災害応急対応における関係機関との連携強化を行います。その第一段階として、関係機関連絡員の災害時の災害対策本部での情報共有環境を確認してもらう打ち合わせ会議を開催します。

2 災害対応における迅速な応急対策に向けた連携強化に関する打ち合わせ会議

- (1) 日 時 令和4年4月21日(木) 午後2時から
- (2) 場 所 渋川市役所本庁舎3階 大会議室
- (3) 内 容

渋川市災害対策本部のオペレーションルームとなる市役所本庁舎大会議室を、災害発生時の配置にレイアウトし、関係機関から来る連絡員（リエゾン）に災害本部での情報共有環境を確認してもらいます。また、会議で各機関の視点で出された意見を反映し、より実効性のある環境整備を図ります。

合わせて、関係機関の災害対応のタイムスケジュール及び活動内容を互いに認識し合うことで、関係機関相互の連携強化を図るとともに、市災害対策本部との連携体制整備を図ります。

- (4) 参加機関
 - ・ 渋川広域消防本部
 - ・ 渋川警察署
 - ・ 陸上自衛隊
 - ・ 群馬県

3 今後の予定

今回の打ち合わせ内容を踏まえ、災害対策本部運営訓練（図上訓練）及び災害対策本部設置運営訓練（実動訓練）に反映して実施します。

(1) 災害対策本部運営訓練（図上訓練）

- ①日 時 令和4年5月20日(金) 午後1時30分から
- ②場 所 渋川市役所本庁舎3階 大会議室
- ③参 加 者
 - ・ 災害対策本部員
 - ・ 地域の命を守る体制づくり委員会（災害対策運営部会）

(2) 災害対策本部設置運営訓練（実動訓練）

- ①日 時 令和4年9月1日(木) 午後1時30分から
- ②場 所 渋川市役所本庁舎3階 大会議室ほか
- ③参 加 者 渋川市職員（風水害初動対応指定職員）、上記参加機関

- 4 問い合わせ先 危機管理室（電話0279-22-2130）
室長 中山 久子（内線2180）
危機管理係長 藤井 隆（内線2187）

資料3

発表：危機管理監 真下 彰文（危機管理室） 電話0279-22-2130 内線2105

新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を園児・児童・生徒の保護者及びスポーツ団体等をお願いします

渋川市は、若年層の感染が拡大していることから、注意喚起するチラシの全戸回覧を行っています。さらに、園児・児童・生徒の保護者や、スポーツ団体等へ感染予防の徹底を文書でお願いします。

1 概要

新型コロナウイルスの感染状況が高止まりしている中、渋川市では、特に未成年者の感染が急拡大しています。感染者数に対する20歳未満の人の割合は、令和4年1月は21.3%でしたが、3月には33.0%まで増加しました。

この状況を受けて、子どもたちを感染から守るために、別添のチラシを4月15日の広報配布と併せて、全戸に回覧したところです。

また、園児・児童・生徒の感染も急激に増加している状況であることから、市内の園児・児童・生徒の保護者およびスポーツ団体等へ感染予防対策徹底の周知をお願いします。

2 団体の所管部署と依頼団体

- (1) 福祉部・・・ 保育所等、学童保育所等
- (2) スポーツ健康部・・・スポーツ少年団等
- (3) 教育部・・・ 小中学校、公立幼稚園

3 依頼文書等

- (1) チラシ（令和4年4月15日に全戸回覧を依頼済み）
- (2) 保護者宛て依頼文（案）
- (3) スポーツ団体等宛て依頼文（案）

- ## 4 問い合わせ先
- 危機管理室（電話0279-22-2130）
室長 中山 久子（内線2180）
危機管理係長 藤井 隆（内線2187）

子どもたちを感染から守るために 家庭や外出における感染症対策のお願い

新型コロナウイルスの感染状況が高止まりしている中、渋川市では特に未成年者の感染が急拡大しています。感染者数に対する20歳未満の人の割合は、令和4年1月は21.3%でしたが、3月には33.0%まで増加しました。

子どもたちを感染から守るために、保護者の皆さま一人ひとりが危機感をもって、家庭や外出における感染症対策をお願いします。

ワクチン接種の検討

ワクチンは、発症や重症化を予防する効果があり、積極的に接種を検討してください。



マスクの着用

マスクを着用して、会話や咳による飛沫の飛散や吸い込みを防いでください。



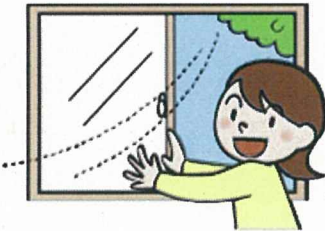
手洗いによる手指衛生

こまめな手洗いを丁寧に行い、手指を清潔に保ってください。



換気の徹底

季節に合わせた適切な室温や湿度を保ちつつ、こまめに換気をしてください。



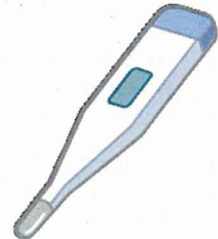
身体的距離の確保

人との距離は十分に保ってください。状況によって、マスク着用や仕切りも有効です。



検温による健康観察

日常的な検温を行い、心身の健康状態を把握してください。



すいた時間と場所を選んで必要な外出

生活や健康のために必要な外出は、少人数で、すいた時間と場所を選んでください。不要不急の外出は、自粛してください。



感染リスクの高い行動の自粛

感染リスクの高い大人数や長時間に及ぶ飲食などは、自粛してください。



令和4年4月〇日

保護者様

渋川市長 高 木 勉
(危機管理室)

新型コロナウイルス感染症の予防について (お願い)
(案)

平素から、本市が実施します新型コロナウイルス感染症対策に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は第6波の収束が見通せないまま、政府の専門家会議の中では第7波の到来が懸念されている状況であります。

こういった状況の中、本市の感染者における未成年者の割合は、1月が22%程度であったものが3月では33%を超えており、児童・生徒の感染が急速に広まりつつあります。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、「新しい生活様式」を実践するとともに、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導を徹底していただきますよう、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 日常の健康状態の把握

- (1) 毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いいたします。
- (2) 健康観察表に、体温や体調を記録することをお勧めします。
- (3) ご家族についても、毎日の検温と健康状態の確認をお願いいたします。

2 体調が優れないとき等の対応

次の場合は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いいたします。

- (1) 発熱(37.5度前後)・咳などのかぜの症状がみられる場合
発熱(体温が平熱より1度程度より高い場合等)、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養させてください。

また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養させてください。

- (2) お子様の感染が判明、または濃厚接触者と認定された場合
- (3) お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなつ

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- (1) 次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関等にご相談ください。また、学校への連絡もお願いします。

ア 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

イ 発熱や喉の痛みなど、かぜの症状が続いている。

- (2) かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

- (3) 医療機関を受診するときは、事前に電話連絡をして受診の際の指示を受けてください。

また、医療機関ではマスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

- (1) ワクチン接種は感染予防はもちろん、重症化リスクの軽減にも有効とされていますので、積極的な検討をお願いします。

- (2) 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。

- (3) 外出時はもちろん、室内でもマスクの着用を徹底してください。

- (4) 外出先からの帰宅時や食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などは、こまめに流水と石けんで手を洗ってください。

- (5) 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

- (6) 1～2時間毎に5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。

令和4年4月〇日

〇〇スポーツ少年団
代表 〇〇 〇〇様

渋川市長 高木 勉
(危機管理室)

新型コロナウイルス感染症の予防について (お願い)
(案)

平素から、本市が実施します新型コロナウイルス感染症対策に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は第6波の収束が見通せないまま、政府の専門家会議の中では第7波の到来が懸念されている状況であります。

こういった状況の中、本市の感染者における未成年者の割合は、1月が22%程度であったものが3月では33%を超えており、児童・生徒の感染が急速に広まりつつあります。

つきましては、「新しい生活様式」を実践するとともに、児童・生徒の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導を徹底していただきますよう、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 練習時等の健康状態の把握

- (1) 練習(試合)の開始前に検温、健康状態をご確認いただくようお願いいたします。
- (2) 練習(試合)中も、児童・生徒の体調観察をお願いいたします。
- (3) 指導者についても、毎日の検温と健康状態の確認をお願いいたします。

2 体調が優れないとき等の対応

次のような状況が確認された場合は、速やかに保護者へ連絡をお願いいたします。

- (1) 発熱(37.5度前後)・咳などのかぜの症状がみられる場合
発熱(体温が平熱より1度程度より高い場合等)、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合

3 新型コロナウイルス感染症の予防

- (1) 練習（試合）の開始前と終了後には、手洗い・うがい等の感染予防対策を行うように指導してください。
- (2) 練習（試合）に支障がない範囲で、マスクの着用するように指導してください。
- (3) 児童・生徒が共用する器具等は、こまめに消毒を行ってください。

資料4

発表：市長戦略部 部長 伊勢 久美子（秘書室） 電話0279-22-2110 内線2410

令和3年度「市長への投書箱」の結果を報告します

渋川市は、市民等からの意見や提案等をいただく「市長への投書箱」を設置しています。令和3年度は、計172件の投書をいただき、そのうちの86件を実現・反映させました。

1 概要

渋川市は、「対話と参加の市政」を推進するため、市民等から市政に関する建設的な意見や提案等をいただく「市長への投書箱」を設置しています。いただいた意見等は、可能な限り実現・反映させています。

今回は、令和3年度の「市長への投書箱」の結果を報告するものです。

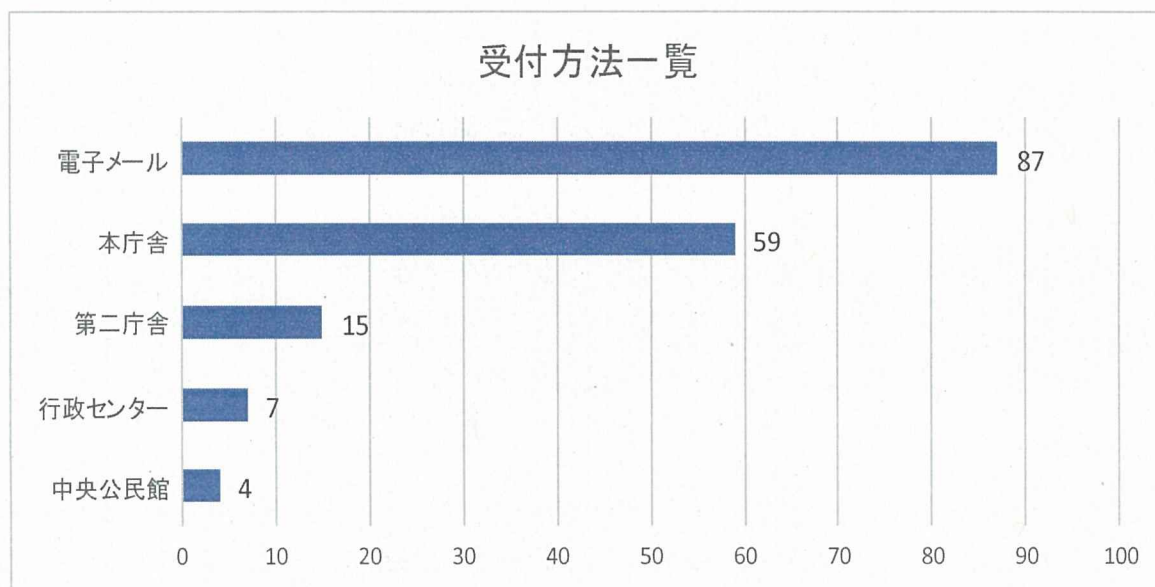
2 投書件数

令和3年度	令和2年度	令和元年度
172件	173件	131件

3 投書内容

(1) 受付方法

電子メールでの受付が最も多く87件、次いで本庁舎が59件、第二庁舎が15件、行政センターが7件、中央公民館が4件でした。

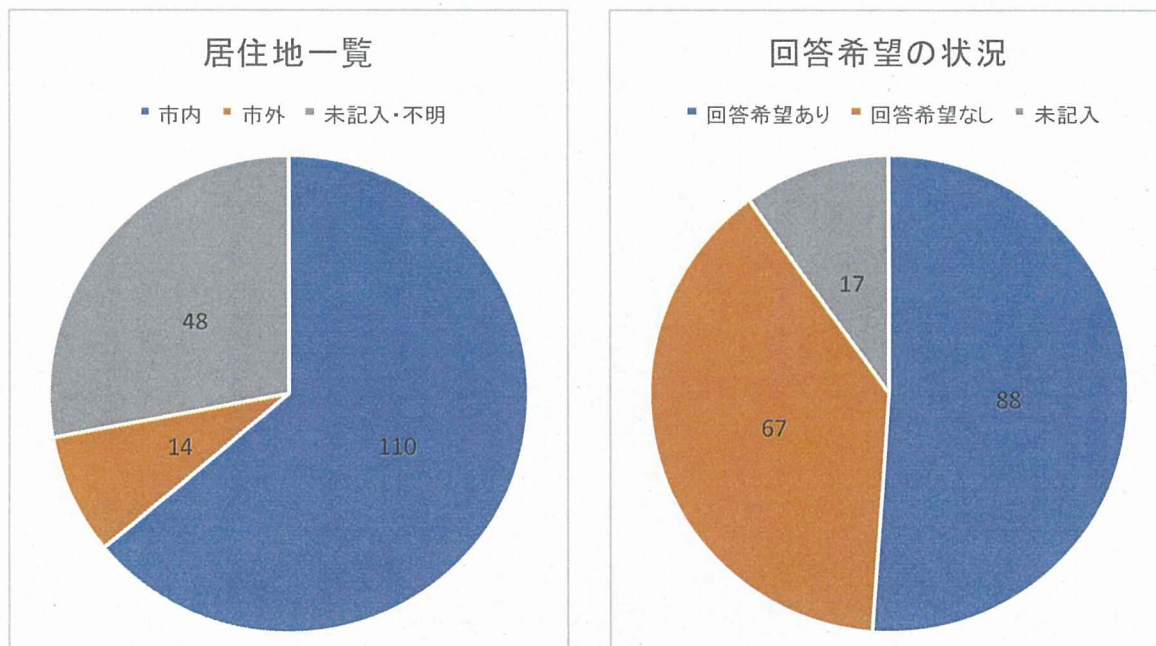


※投書箱は、本庁舎、第二庁舎、各行政センター、中央公民館の計8箇所に設置しています。

(2) 投書者

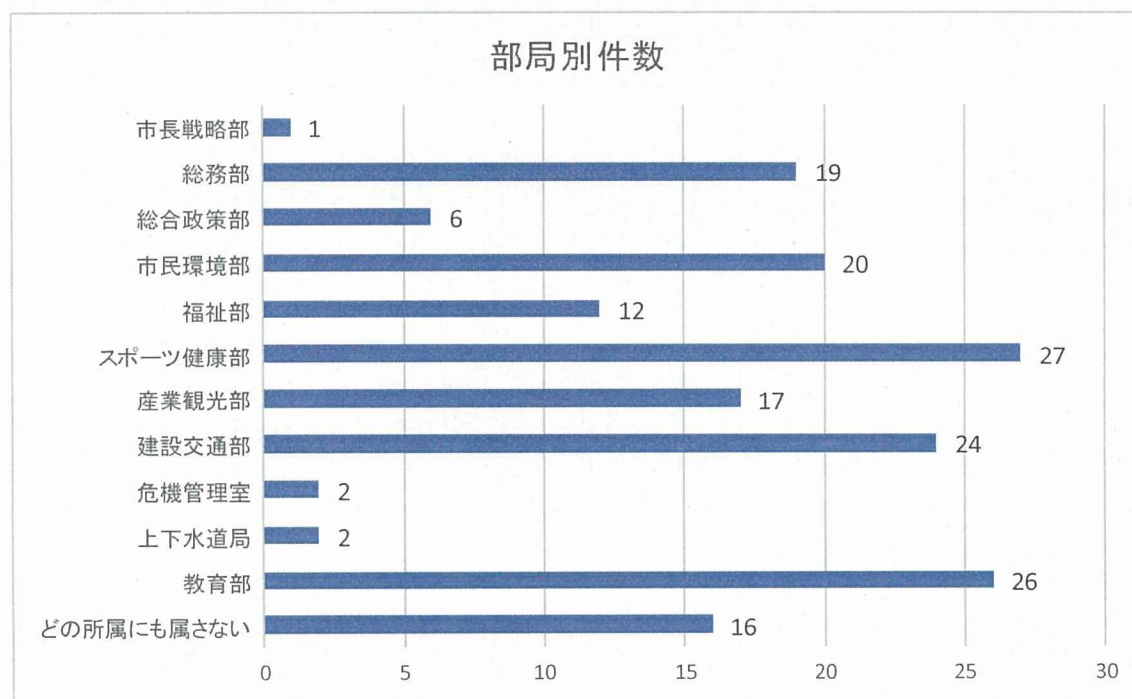
投書者の居住地は、市内が110名(64.0%)、市外が14名(8.1%)、未記入・不明が48名(27.9%)でした。

投書に対する市からの回答については、希望ありが88件(51.1%)、希望なしが67件(39.0%)、未記入が17件(9.9%)でした。



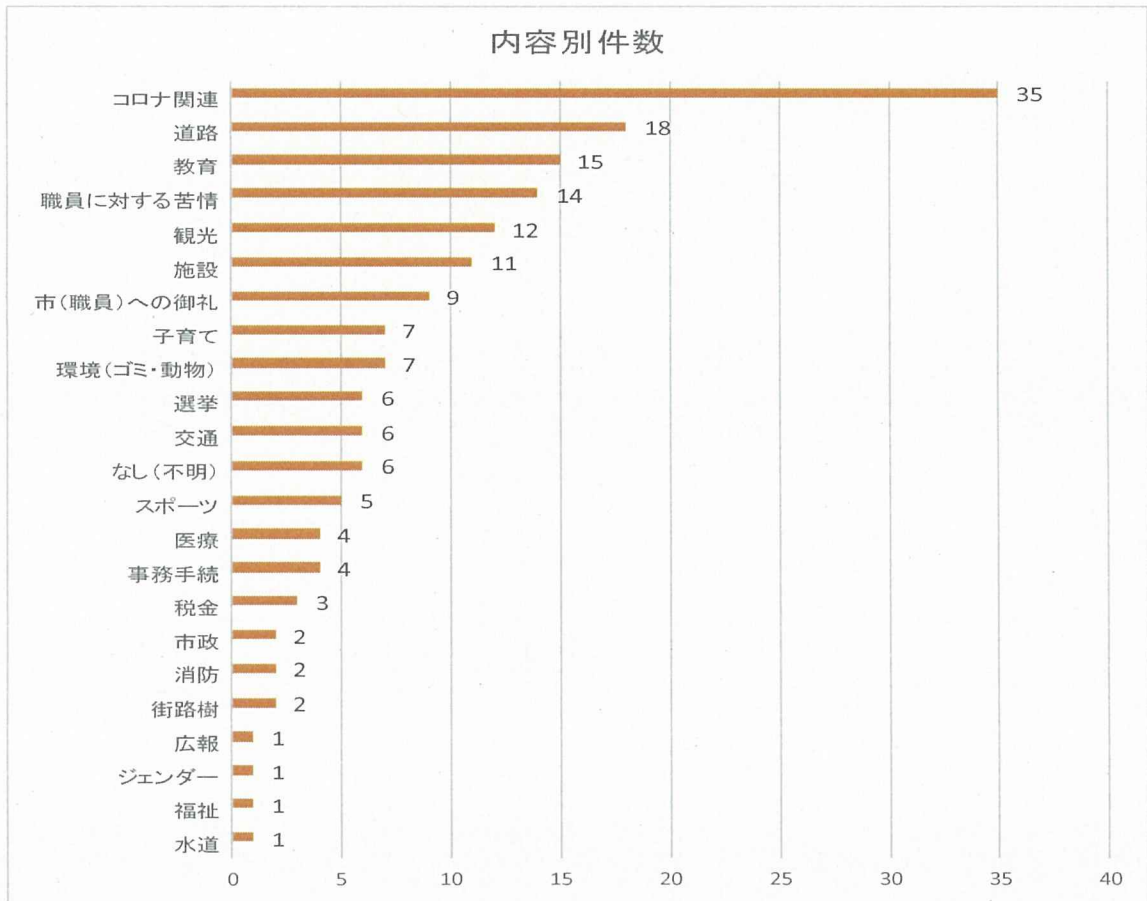
(3) 部局別件数

部局別の件数では、スポーツ健康部が最も多く27件、次いで教育部が26件、建設交通部が24件でした。



(4) 内容別件数

内容別の件数は、コロナに関連する投書が最も多く35件、次いで道路に関する投書が18件でした。御礼の投書として、職員の親切な対応への感謝（環境政策課・商工振興課）や、投書したことがすぐに実現・反映されたことに対するものがありました。

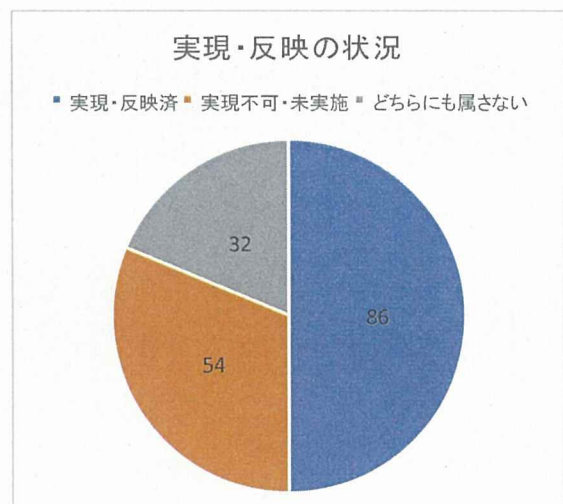


(5) 実現・反映の状況

いただいた意見等のうち、実現・反映されたものが86件(50.0%)、実施不可・未実施が54件(31.4%)、どちらにも属さないが32件(18.6%)でした。

【主な実現・反映された投書】

- ・聴覚障害のある方にやさしい投票所の運営（総務課）
- ・市内保育所へ事故防止・対応マニュアルの作成（こども課）
- ・わけがありますくへの賛同（政策創造課）
- ・しずかわりトルベビーハンドブックの作成（健康増進課）
- ・駅前児童公園の時計修理【都市政策課】
- ・保育園駐車場の照明設置【こども課】
- ・本庁舎駐車場トイレの看板設置【財務課】
- ・市武道館のWi-Fi導入【スポーツ課】
- ・「赤ちゃんの駅」の分かりやすい案内の表示【こども課】



4 問い合わせ先 市長戦略部秘書室（電話0279-22-2110）
室長 後藤 正己（内線2411）
秘書政策係長 兵藤 正和（内線2416）

資料5

発表：市長戦略部 部長 伊勢 久美子（秘書室） 電話0279-22-2110 内線2410

令和4年度スタートアップミーティングを実施します

令和4年度の新規事業や各所属が抱える懸案事項に関して、取組手法やスケジュール、次年度以降の展開などについて市長説明を行い、方向性や進め方を確認しながら効率よく事業を進めていくため、スタートアップミーティングを実施します。

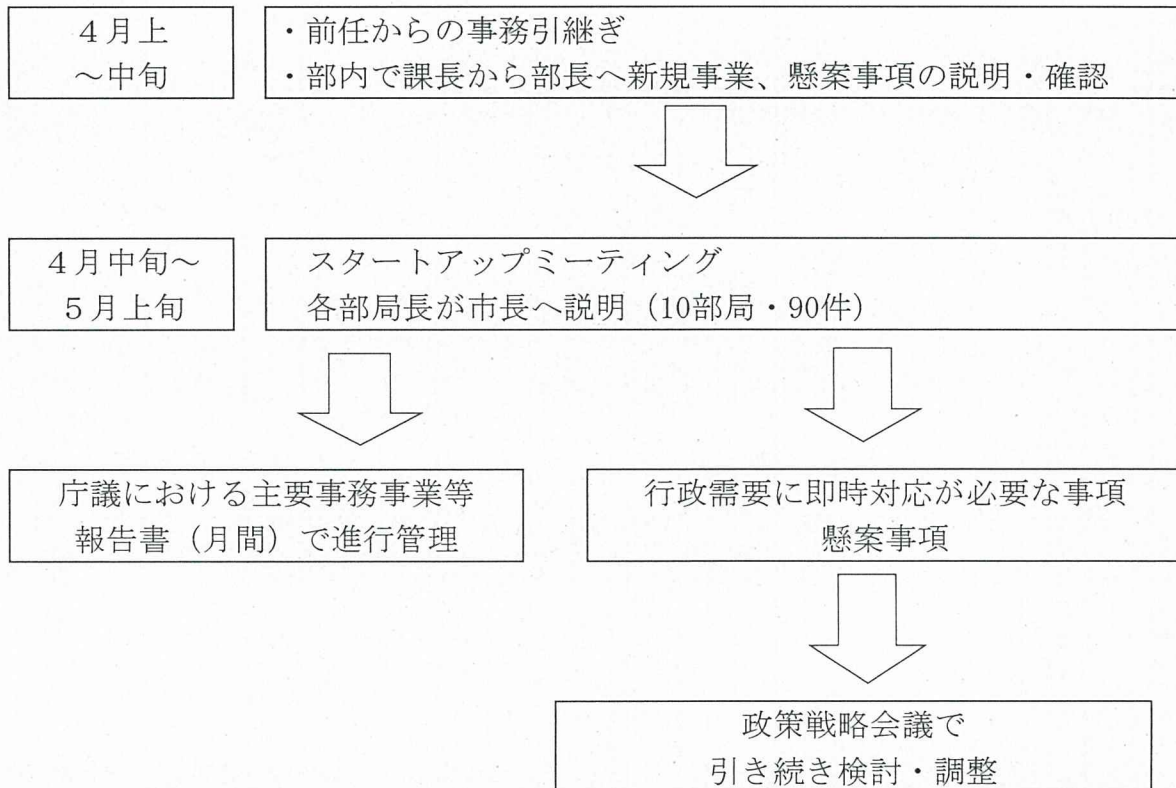
1 目的

スタートアップミーティングは、令和4年度の新規事業や各所属が抱える懸案事項に関して、取組手法やスケジュール、次年度以降の展開などについて市長説明を行い、方向性や進め方を確認しながら効率よく事業を進めていくために実施するものです。

これにより、迅速に事業実施に着手できるほか、各部署間の連携体制の構築や事業間の調整を行うことで事務の効率化を図れるなど、様々なメリットが期待されます。

なお、スタートアップミーティングの結果は、庁議において全所属で情報を共有するほか、行政需要に即時対応が必要な事項や懸案事項については、市長戦略部で令和2年度から実施している「政策戦略会議」において引き続き検討・調整を行います。

2 スケジュール



3 日 時

No.	日 時	部局名	備考
1	4月20日(水) 10時30分～12時00分	総務部	
2	4月21日(木) 9時00分～10時30分	市民環境部	
3	4月21日(木) 10時30分～12時00分	福祉部	
4	4月22日(金) 9時00分～10時30分	スポーツ健康部	
5	4月22日(金) 10時30分～12時00分	産業観光部	
6	4月25日(月) 15時00分～16時30分	上下水道局	
7	5月2日(月) 9時00分～10時30分	危機管理室	
8	5月2日(月) 10時30分～12時00分	教育部	
9	5月2日(月) 13時30分～15時00分	総合政策部	
10	5月6日(金) 9時00分～10時30分	建設交通部	

4 場 所 渋川市役所本庁舎2階 庁議室

5 説明案件数

No.	部局名	説明案件		
		新規事業	懸案事項	合計
1	総合政策部	6件	5件	11件
2	総務部	6件	5件	11件
3	市民環境部	6件	1件	7件
4	福祉部	9件	5件	14件
5	スポーツ健康部	3件	7件	10件
6	産業観光部	6件	5件	11件
7	建設交通部	4件	5件	9件
8	危機管理室	—	4件	4件
9	上下水道局	—	5件	5件
10	教育部	4件	4件	8件
合 計		44件	46件	90件

6 問い合わせ先 市長戦略部秘書室 (電話0279-22-2110)

室長 後藤 正己 (内線2411)
秘書政策係長 兵藤 正和 (内線2416)

資料6

発表：総合政策部 部長 田中 良（政策創造課） 電話0279-22-2401 内線2400

移住定住及び空き家利活用推進に係る 令和4年度の新規事業を紹介します

渋川市の定住人口増加対策や空き家等対策の一層の推進を図るため、令和4年度に新規事業として、「渋川市移住定住コーディネーター事業」と「空家再生コンテスト事業」を開始します。

1 概要

渋川市は、定住人口を増やすため、市外からの移住者や若者定住者への様々な移住定住支援や空き家等の総合的な対策を実施しています。今後も持続可能な地域を維持していくため、令和4年度の新規事業として、「渋川市移住定住コーディネーター事業」及び「空家再生コンテスト事業」を開始します。

2 渋川市移住定住コーディネーター事業

(1) 概要

渋川市への移住希望者の移住前相談や、移住後の定住に向けての相談に対応する「移住定住コーディネーター」を募集するものです。

(2) 対象者

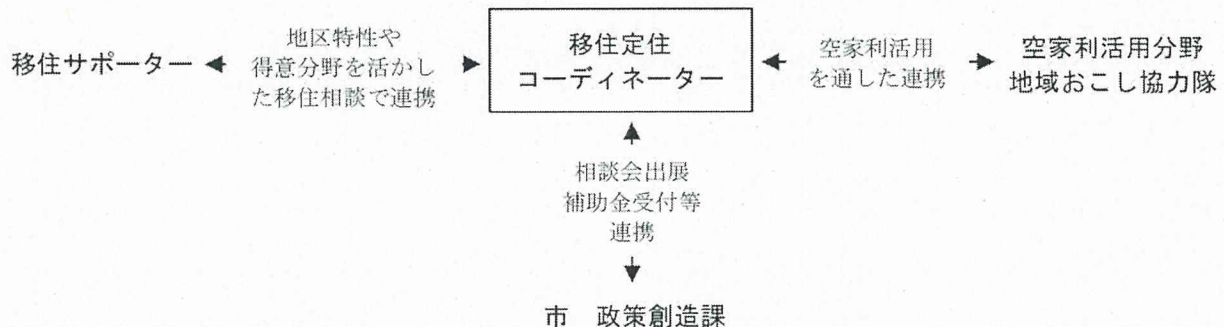
下記いずれかに該当する方

- ①渋川市の移住定住に係る活動を行う団体、その他関係機関に所属し、1年以上の実務経験がある方
- ②渋川市への移住定住の促進、地域活性化等の活動を行う意欲があり、地域住民と移住希望者の良好で円滑な関係を維持できるように調整、支援ができる方
- ③渋川市移住定住関連イベント等の活動について資質が高いと認められる方

(3) 活動内容

- ①移住希望者等の相談対応及び移住相談会への出展
- ②移住希望者等の移住先集落、地域住民との調整
- ③移住体験イベント及び交流イベントの企画立案、開催
- ④渋川市の移住定住に関する情報発信
- ⑤渋川市移住定住サポーターの統括業務 等

【移住コーディネーターとその他移住活動に関する団体や個人の連携イメージ図】



- (4) 雇用形態
 渋川市で委嘱し、委託契約を結びます。(渋川市との雇用関係はありません)
- (5) 委託料 日額1万6,000円
 (月額20万円上限。月間標準活動日数12日。年間150日以内)
- (6) 募集期間 令和4年4月15日(金)～5月16日(月)
- (7) 募集人数 1人(委嘱期間は令和5年3月31日まで。更新あり)
- (8) 委嘱時期 6月中旬(予定)
- (9) 応募方法
 履歴書(様式不問)及び志望動機(所定様式は政策創造課または市公式ホームページにあります)を、郵送または持参で政策創造課に提出してください。
- (10) 令和4年度予算額 350万円
- (11) その他
 県内では、同様のコーディネーターが、3市8町村で計21名活動しています。
 (前橋市:2名、沼田市:3名、富岡市:2名、神流町:1名、
 下仁田町:1名、南牧村:1名、中之条町:1名、東吾妻町:1名、
 嬭恋村:4名、高山村:1名、みなかみ町:4名)

3 空家再生コンテスト事業

(1) 概要

渋川市内で有効に利活用された空き家の再生事業を募集、表彰し、広く紹介することによって、市内の空き家利活用の機運醸成を図り、空き家等対策を一層推進させるため、空き家の利活用事例を募集するものです。

(2) 対象となる空き家

- ① 下記別表のいずれかにより、空き家であったことが証明できる建築物であること
- ② 平成30年4月1日～応募日までの間に改修工事等を実施し、再生・利活用を図った建築物であること
- ③ 再生・利活用を図った建築物が政治活動又は宗教活動に使用されていないこと

【別表】空き家であったことの証明書類

1	電気、水道又はガスの使用中止日(閉栓日、契約廃止日等)が確認できる書類
2	当該建築物の媒介契約を締結した宅地建物取引業者が、当該建築物の現況が空き家であることを表示して広告していることを証する書面の写し(宅地建物取引業者による広告が行われたものに限る。)
3	渋川市の空家台帳掲載物件又は空き家バンク登録物件であることを確認できる書類等
4	渋川市空家活用等支援事業(空家活用支援補助金)を受けたことが確認できる書類等

(3) 募集する部門

- ① 一般部門: 利活用後の建築物が一般の住宅として使用
- ② 店舗部門: 利活用後の建築物が店舗として使用
- ③ 古民家部門: 利活用前の空き家が建築後、概ね50年以上経過している建築物

(4) 応募対象者

- ①応募者は空き家等の所有者、管理者もしくは入居者、設計者・施工者のいずれか（所有者以外が応募する際は所有者の同意を得ること）
- ②暴力団員や、その関係者でない人
- ③公序良俗に反しない人

(5) 募集期間 令和4年4月15日(金)～8月31日(水)

(6) 応募方法

応募事例紹介シート（A3用紙1枚まで、様式不問）、応募用紙（所定様式あり）、応募事例概要書（所定様式あり）を、政策創造課に提出してください。

※所定様式は政策創造課または市公式ホームページにあります

(7) 審査方法と表彰

- ①審査方法：一次審査（書類審査）＝9月中旬（予定）
二次審査（現地審査）＝10月上旬（予定）
- ②表彰：各部門最優秀賞を1点決定し、応募者と設計者・施工者に賞状を贈呈、さらに応募者には副賞として賞金10万円を贈呈

(8) 令和4年度予算額 32万1千円

(9) その他 空き家の利活用事例を募集するコンテストは県内初の実施です

4 問い合わせ先 総合政策部政策創造課（電話0279-22-2401）
課長 佐藤 多恵子（内線2420）
移住定住支援係長 本郷 睦代（内線2182）

資料7

発表：総合政策部 部長 田中 良（総合政策課） 電話0279-22-2401 内線2400

令和4年度「隣地統合事業補助金」の要件を拡充しました

市場流通が困難な渋川市内の空き家等及び空き地の解消を目的に、100㎡未満の土地や接道の無い土地と隣地を一体とする個人に対する補助事業について、令和4年度から対象要件、対象費用及び補助額上限を拡充し、支援の充実を図ります。

1 趣 旨

渋川市は、市内にある、市場流通困難な物件を隣地統合することにより、空き家等及び空き地を解消し、移住定住環境の形成及び住環境の改善に寄与するため狭小地、無接道地と隣地を取得し一体とする人を対象に助成金を交付します。

令和4年度は、補助対象要件、補助対象費用及び補助額上限を拡充し、加算も創設して、支援の充実を図ります。

2 制度概要

(1) 制度名称 隣地統合事業補助金

(2) 対象者 隣地統合後の所有者である個人（法人は対象外）

(3) 隣地統合の要件

- ・申請時において、狭小地（100㎡未満）又は無接道地と隣地が、それぞれ異なる個人又は法人が所有する土地であること
- ・狭小地等又は隣地のいずれかの土地が、空き家等又は空き地であり、接道要件をみたすこと
- ・申請者と狭小地等又は隣地の所有者が2親等以内でないこと
- ・狭小地と隣地が2m以上接すること。
- ・相続又は親族からの生前贈与による隣地統合でないこと
- ・隣地統合後、一敷地として利用及び適正な維持管理に取り組むこと

(4) 補助対象費用

下記の費用を補助します。ただし限度額は10万円です。

- ・不動産取得に係る媒介手数料
- ・所有権移転に係る登記費用
- ・測量及び境界明示費用

(5) 加算について

対象の狭小地又は無接道地、隣地が渋川市立地適正化計画に定める居住誘導地域内にある土地の場合、限度額を5万円加算し15万円とします。

3 令和4年度予算額 30万円

4 施行年月日 令和4年4月1日

5 問い合わせ先 総合政策部政策創造課（電話0279-22-2401）
課長 佐藤 多恵子（内線2420）
移住定住支援係長 本郷 睦代（内線2182）

令和4年度『渋川市狭小地隣地統合事業補助金』比較表

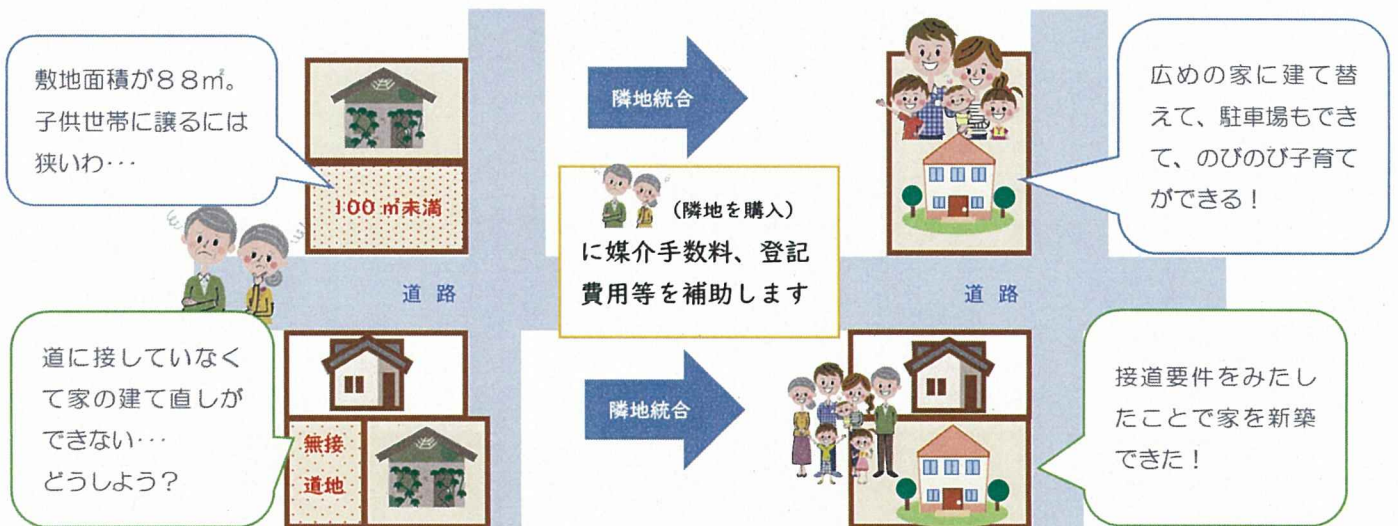
	令和4年度	令和3年度
事業名	渋川市隣地統合事業	渋川市狭小地隣地統合事業
目的	空家・空地流通支援	空家・空地流通支援
対象者	隣地統合後の所有者である個人	隣地統合後の所有者である個人
補助対象費用	測量費用、登記費用、媒介手数料	登記費用、媒介手数料
補助率	10/10	10/10
補助額	補助対象費用まで（限度額10万円）	基本：5万円
加算項目及び金額	対象地が居住誘導地域の場合 限度額に5万円加算	—
補助限度額	15万円まで	5万円まで
その他要件等	<ul style="list-style-type: none"> ・隣地もしくは申請者所有地が100㎡未満であること、又は接道のない土地であること ・取得予定地と申請者所有地が2メートル以上接していること ・取得予定地と申請者所有地のいずれかが建築基準法上の道路に2m以上接道していること ・取得予定地所持者と申請者が2親等以内でないこと ・対象の狭小地について過去2年以内に分筆登記をしていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣地もしくは申請者所有地が80㎡未満であること ・取得予定地と申請者所有地が2メートル以上接していること ・取得予定地と申請者所有地のいずれかが建築基準法上の道路に2m以上接道していること ・取得後、前面道路が建築基準法42条2項に規定する道路の場合、家屋等新築時には確実に後退義務を果たすこと ・異なる者が所有していること

”狭い土地”や”無接道の土地”と”隣地”を

合わせて、土地を有効に活かせませんか。

狭小地又は無接道地と隣地を統合し一体の土地を所有する方へ
売買等にかかる経費の一部 **最大15万円** (加算額含む) を補助します。

個人が隣地を取得し一敷地とすることにより、狭小地や接道要件を満たしていない土地の解消を促進し、空家等又は空地の利活用促進を図るため、補助金を交付します



【該当地】
※狭小地…敷地面積が100㎡未満の民有地 ※隣地…狭小地等と2m以上接する民有地
※無接道地…建築基準法上の接道要件を満たしていない民有地

① 対象となる人

隣地統合後の所有者である個人（法人は対象外です）。

② 隣地統合の要件

- 次のすべてに当てはまるのが条件です。
- ア) 申請時点において、狭小地等と隣地が、それぞれ異なる個人又は法人が所有する土地であること。
 - イ) 申請者と狭小地等又は隣地の所有者が、2親等以内の親族でないこと。
 - ウ) 狭小地等又は隣地が、空家等または空地であり、接道要件を満たすこと。
 - エ) 狭小地等と隣地が、2メートル以上接すること。
 - オ) 相続又は親族からの生前贈与による隣地統合でないこと。
 - カ) 隣地統合後、一敷地として利用及び適正な維持管理に取り組むこと。

③ 対象となる費用

- ア) 不動産取得に係る媒介手数料
- イ) 所有権移転に係る登記費用
- ウ) 測量及び境界明示費用

④ 補助金の額

対象となる費用を補助します。ただし、限度額は10万円です。

※狭小地等又は隣地が渋川市立地適正化計画に定める居住誘導区域の場合、限度額を5万円を加算し、15万円を限度額とします。

⑤ 申込期間

令和4年4月1日（金）から ※予算に達した時点で終了となります。

⑥ 申請時の提出書類

売買契約等の7日前までに次の書類を窓口まで提出してください。

- ア) 補助金交付申請書（様式第1号）
- イ) 狭小地及び隣地の所在地、位置関係及び2メートル以上接している状況が分かる書類（公図の写し、位置図、現況写真等）
- ウ) 狭小地又は隣地の所有者が分かる書類（登記事項証明書等）
- エ) 補助対象費用に係る見積書の写し
- オ) 誓約書（様式第2号）
- カ) 市税等の完納証明書（未納額のない証明書）。*注1
- キ) 状況によりその他の書類が必要となる場合があります。

*注1 住民登録をしている市区町村のものを用意してください。

⑦ 完了時の提出書類

完了後30日以内かつ令和5年3月25日までに下記の書類を窓口まで提出してください。

- ア) 完了実績報告書（様式第8号）
- イ) 補助対象経費の領収書、又はそれに代わる証明の写し
- ウ) 狭小地又は隣地を取得したことを証する書類（登記事項証明書等）
- エ) 補助対象の売買契約書等の写し
- オ) 補助金請求書（様式第10号）
- カ) 上記のほか、状況によりその他の書類が必要となる場合があります。

要件がありますので、詳細はご相談ください。

問い合わせ先 **渋川市 政策創造課（渋川市役所本庁舎2階）**

TEL 0279-22-2401 FAX 0279-24-6541 Mail akiya@city.shibukawa.gunma.jp

資料8

発表：市長戦略部 部長 伊勢 久美子（秘書室） 電話0279-22-2182 内線2410

令和4年度第1回日本のまんなか渋川・市長と語る会を 食品ロス削減の取り組みを積極的に推進している事業者の 皆さんと開催します

対話と参加の市政を推進するために毎月1回開催している「日本のまんなか渋川・市長と語る会」について、令和4年度の第1回を、4月26日(火)に食品ロス削減の取り組みを積極的に推進している事業者の皆さんと開催します。

1 概要

渋川市は、令和元年度から毎月1回、市長と市民との対話方式による会議「日本のまんなか渋川・市長と語る会」を開催し、対話と参加の市政を推進しています。

今回は、4月26日(火)午後6時から、食品ロス削減の取り組みを積極的に推進している事業者の皆さんと市役所本庁舎2階庁議室で開催します。

2 日 程 令和4年4月26日(火) 午後6時～7時30分(予定)

3 場 所 渋川市役所本庁舎2階 庁議室

4 参加者

- ・食品ロス削減の取組を積極的に推進している事業者の皆さん(8名)
エコリーダー群馬県民リポーター、株式会社フレッセイ、
ファミリーマート渋川坂東橋店、ホテル松本楼、群馬ヤクルト販売株式会社、
叶屋食品、フードバンクしぶかわ、渋川子ども食堂ネットワーク
- ・市長、市長戦略部長、市民環境部長、環境森林課長、秘書室長

5 その他

食品ロスの削減や脱炭素社会に向けた取り組みなどについて、意見交換を行います。

※当初2月1日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の適用を受けたことから、上記日程に延期となったものです

6 問い合わせ先 市長戦略部秘書室(電話0279-22-2182)
室長 後藤 正己(内線2411)
広報戦略係長 熊迫 徳三(内線2419)

参考

令和3年度の開催実績

- ・第1回 4月27日：渋川美術協会、美術館友の会
- ・第2回 5月19日：渋川市スポーツ少年団役員
- ・第3回 6月1日：市内若手就農者
- ・第4回 6月24日：しぶかわNPOボランティア支援センター運営協議会
- ・第5回 7月6日：渋川市女性防火クラブ
- ・第6回 10月19日：共生社会推進に関する団体等の方
- ・第7回 11月4日：渋川市農村女性会議
- ・第8回 11月25日：渋川市図書館協議会
- ・第9回 12月21日：市内養豚農家経営者
- ・第10回 2月1日：食品ロス削減取り組み事業者（延期）
- ・第11回 新型コロナウイルスまん延防止等重点措置適用により開催見送り
- ・第12回 新型コロナウイルスまん延防止等重点措置適用により開催見送り